

グリーンコープの組合員自ら、自然エネルギーによる 発電所づくりを始めました!!

未来を創る子どもたちに自信を持って伝えよう!
「お母さんは、自分たちの手で自然に寄り添った
発電所をつくったんだよ」って。



「3.11」後、グリーンコープは
「後悔しても間に合わないことですが、
放射能に被曝することを覚悟しなければ
食べものを口にできない事態が私たちの
目の前に迫りつつあります。」

この事態を組合員みんなで共有し、
その上で渾身の知恵を絞りあって
生命(いのち)を守るために助け合って
いきましょう」とみんなで決議しました。

あの日のことを忘れない。忘れてはいけない。

そう…、「3.11」東日本大震災と東京電力福島第一原発事故のこと。中でも、2年以上たった今なお、
時が止まったかのような福島原発周辺の地域。地震と津波と、そしてあってはならない原発事故の惨禍。
放射能の恐怖に怯える日々が続いています。

原子力という技術は、人間が生み出したものだけけれど、それによって生み出された放射能を今の人間の
力ではどうすることもできず、放射能に汚染された水が海に流出するのを防ぐために汲み上げて別の
場所に移すことだけ、そんな不毛な作業が続いている様子がニュースから伝わってきます。

もう、電気を原発に任せてはいけない。だからグリーンコープは、組合員の思いと力を結集して、
市民発電所をつくろうと決めたのです。安全な食べものを自分たちの手で作り出してきたように、
未来を生きる子どもたちのために大きな一歩を踏み出しました。

脱原発をめざしてきたグリーンコープの道のり

グリーンコープが 発電所をつくろうと思った出発点

それは、1986年4月26日旧ソ連チェルノブイリ
原発が爆発したことをきっかけに始まっていたと
言えます。今から27年前、世界中が放射能に汚染
され、放射能に汚染された食べものを食べるこ
の恐怖が市民の生活に襲いかかりました。

この衝撃的な事故によって、「原発は安全だ。
事故など起こすはずはない」という原発神話に疑
いを持ち、**原発の危険性**を直視するようになりま
した。



生命(いのち)と原発は 共存できない

強い思いと意志をもって、グリーンコープは**脱原
発社会**への道を歩み始めたのです。

そしてグリーンコープ
は、**原発の持つ危険性**や
放射能が人間の身体に及
ぼす影響などについて、
たくさん学習を積み重
ねてきました。



1995年 「グリーンコープ脱原発政策」策定

原発のない社会をめざして、2年かけて組合員
の手で今後の**指針となる政策**を作り上げました。
この政策はグリーンコープを脱原発社会へといざ
なうパイプライン的存在としてグリーンコープの中に
引き継がれていきました。

そんな中、2011年3月
11日**東京電力福島第一原発
事故**が起こったのです。

グリーンコープは脱原発社
会実現へ向けて大きく一歩を
踏み出すことになりました。



電気を、国や電力会社に 頼ってきたことを反省しよう!

安心して食べられる食べものを自分たちの手で
作ってきたように、自分たちの使う電気だって、原子
力というとても危険で人間の手に負えない技術で
なく、地球の存在とともにそこにある**自然のエネル
ギー**を使ってつくる、**それこそグリーンコープだから
できる**ことなんです。



私たちの発電所づくり、出資にご協力をお願いします。

原発の電気を使わない、自然エネルギーによる電気をつくり出すために…。

皆さんの力を貸してください。

電気は私たちの生活に欠かせないエネルギーです。その電気をこれまでのような一極集中の原子力発電所ではなく、自然エネルギーによる地産地消的な市民発電所をめざしたい、そこが「私たちの発電所」と呼べるようなものを各県(地域)につくりたいと考えています。そのエネルギー源として、私たちが本当に自然だと考える「風力」「太陽光」を選択しました。

そして、グリーンコープの第一号市民発電所が福岡県糸島市神在に完成しました。発電量は1057キロワット、9月1日から九州電力への売電を開始。生協による西日本初の市民発電所と自負できるものになりました。さらに神在太陽光発電所に続く発電所づくりの検討が、佐賀、宮崎、鹿児島、長崎、熊本、大分、広島、鳥取で始まっています。

「 unnecessaryな電気はできるだけ使わない」「私たち一人ひとりが節電やエコライフに心がける」ということはもちろん。その上で、「生活に必要な電気を自分たちでつくりよう!」「そのために組合員自ら出資しよう」と呼びかけることにしました。それが「グリーンコープ・グリーン電力出資金」の取り組みです。皆さん、出資のご協力をお願いします!!

組合員からの「Q&A」(一部です)

Q: グリーンコープの発電所で発電した電気を組合員が使えるの?

A: 今の電気事業法では、工場や事業所など電気の使用量が多いところは電気の小売事業者(特定規模電気事業者)から電気を買うことができますが、一般の家庭はまだ電気を遊ぶことはできません。現在、電力制度の改革が進められており、そのための電気事業法改正案が11月13日の臨時国会で成立しました。2015年までに電気事業法を改正し、2020年までに3段階で電力小売りの全面自由化や電力会社の発電部門と送配電部門を分化する「発電電分離」などが進められていくことになっています。

Q: 出資金に金利はつかないの? 出資金はきちんと戻ってくるの?

A: 神在太陽光発電所の事業計画は、収入や経費などを細かく試算して、きちんと収支がとれる計画となっています。また、毎年事業計画に基づいて実績も確認していきます。それでも万が一という場合、出資を呼びかけた各生協が責任を負うことになっています。そのことを踏まえた上で出資を募集し、10年間預かり、10年後返却する、というシステムになっています。ただ、止む無く生協を脱退したり返却の要望があったりした場合は、10年に満たない場合でも返却します。なお、生協の出資金には金利は付きません。

Q: 20年後、神在太陽光発電所に設置されている4228枚ものパネルの廃棄はどうなるの?

A: 太陽光発電の主な部材は、主には架台部分に使われている金属、パネル部分に使われているガラスやシリコン、極少量のレアメタルなどです。金属は今でもリサイクル可能です。パネル部分のリサイクルについては、法的に定められた方法で処理されることとなりますが、現在、その有効活用のための研究・開発が国や自治体、企業などで精力的に進められています。その分野での技術開発は自覚ましいものがあり、その進捗を見守りながら、その処理方法についても検討をしていきたいと考えています。



Q: メガソーラーという大規模な発電所を建設するという選択よりも、もっと一人ひとりの組合員が身近にできる自然エネルギー発電の取り組みができないの?

A: 身近に自分の家の屋根に設置するというのも一つの方法ですが、今回、グリーンコープが市民による発電事業に取り組む意味は、これまで電気を国や電力会社任せにしてきたことを反省し、生活に必要な電気を私たち市民が主体となってつくりだしていくという取り組みをとおして、エネルギー問題を身近に引き寄せ、原発に頼らない社会をめざしていこうというものです。それが、「3.11」東京電力福島第一原発事故から学んだことであり、私たち大人が未来の子どもたちに対して負うべき責任だと考えたからです。



Q: 太陽光発電所は、電磁波の心配はないの?

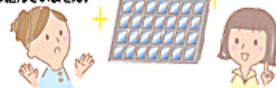
A: 太陽光パネルで発電する電気は直流なので基本、電磁波は発生し

ません。が、街中の電線に流れている電気は交流なので、太陽光パネルの電気を売電する場合は交流に変換しなくてはなりません。その役割をするのがパワーコンディショナーです。そこにはある程度の電磁波は発生するものの、私たちが日常生活で使っているドライヤーや掃除機よりも低いレベルです。

「グリーンコープ・グリーン電力出資金」の申し込みにあたって

※同時配布の「グリーンコープ・グリーン電力出資金申込書」をご覧ください。

※グリーンコープ生協(長崎)は取り組んでいません。



「子どもたちの未来のために原発をなくしたい!!」という思いを実現するための市民発電所づくり、そのための出資金の募集です。

■出資総額は、組合員自身が決めます。

①一〇万円以上

②一〇万円以上

※グリーンコープ生協(長崎)では、独自の出資総額が設定されています。

■出資方法と出資開始について

①「一括」の場合
金融機関での引き落とし月を記入します。

②「分割」の場合
・一回の出資金額は「1000円」単位です。
・出資金額は、「1000円」で割り切れるようにします。その際、積立期間が10年を超えないようにします。

■出資金の返却

拠出した出資金は、10年間預けていただき10年後にお返します。金利は付きません。ご了解ください。